

浦添市かりゆしセンター利用届出書

浦添市かりゆしセンター施設利用細則第8条の規定により申請します。

申請日	年 月 日	受付者
□施設利用表(未来)へ転記		

申請者氏名	団体名	
連絡先	☎	
利用目的		
利用月日	利用施設	利用時間
月 日 ()	集会室・料理実習室・和室・洋室	: ~ :
月 日 ()	集会室・料理実習室・和室・洋室	: ~ :
月 日 ()	集会室・料理実習室・和室・洋室	: ~ :
月 日 ()	集会室・料理実習室・和室・洋室	: ~ :
月 日 ()	集会室・料理実習室・和室・洋室	: ~ :

利用者人数	市民（浦添市在住・在勤）		市民以外	合計
	60歳以上	40歳以上60歳未満		
	人	人	人	人

備考	※利用人数（サークル団体を含む）のうち、市民以外の方が過半数を占めると、利用料金が30%増しになります。
----	--

※利用者代表の方は、毎活動日ごとに、料理実習室近くのホワイトボードへ当日参加人数・冷房利用時間の記入をお願いします。

留意事項

1. 所定の場所以外で飲食、喫煙はしないでください。
2. 許可を受けずに物品の展示、販売またはこれらに類する行為をしないでください。
3. 許可を受けずに施設内にポスターを貼ったり、釘を打ったりしないでください。
4. 公序良俗に反する行為や施設等の管理上支障があると認められたときは、利用許可を取り消す場合があります。
5. 利用内容に変更があった場合は、センター事務所までご連絡ください。
6. 利用料金（室料）は、以下のとおりです。
（1時間につき、集会室:920円、料理実習室:220円、教養娯楽室（和室）:140円、教養娯楽室（洋室）:160円）
7. 冷房を利用された場合は、利用料金（室料）とは別途に利用料金（冷房料）が発生します。
（1時間につき：集会室230円、料理実習室50円、教養娯楽室（和室、洋室）30円、）
8. 利用料金の計算において、10円未満の端数がある時は、その端数は、切り捨てる。

浦添市かりゆしセンター施設利用料金計算書

適用要件	室料： <input type="checkbox"/> 条例第14条第1項 号を適用する（ <input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 割減額） <input type="checkbox"/> 適用しない		
	冷房料： <input type="checkbox"/> 条例第14条第2項「但し書」を適用する <input type="checkbox"/> 適用しない		
利用料金	正規の利用料金	減免の額	減免後の利用料金
	室料	円	円
	冷房料	円	円
合計（請求額）			円

平成 年 月 日
上記の通り利用を許可します。

浦添市かりゆしセンター
センター長

印